南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

合同定例会会議録

- 1. 日 時 平成30年2月28日(水) 午後1時25分開会
- 2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室
- 3. 会議次第

開 会 午後1時25分

開議宣告

会議録署名委員の指名 岡委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後2時45分

4. 会議の出席者

≪南あわじ市≫

(教育長)浅井伸行

(教育委員)宮 崎 典 弘、轟 孝 博、岡 一 秀、數 田 久美子 《学校組合》

(教育長)浅井伸行

(教育委員) 狩 野 時 夫、岡 一 秀、宮 崎 典 弘、河 上 和 慶

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福 原 敬 二、教育総務課長 山 見 嘉 啓 学校教育課長 山 川 直 樹、社会教育課長 福 田 龍 八 教育総務課課長補佐 坂 田 真由美、教育総務課係長 新 地 美 里

6. 会議に付した事件及びその結果

≪南あわじ市≫

議案第1号 平成30年度南あわじ市の教育方針について

原案可決

議案第2号 南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制 定について

原案可決

議案第3号 南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制 定について

原案可決

議案第4号 市長の権限に属する事務の補助執行の廃止について 原案可決

議案第5号 南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則制定について 原案可決

≪学校組合≫

議案第1号 平成30年度南あわじ市の教育方針について 原案可決

開 会 午後1時25分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員 を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、岡委員にお願いいたします。 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委 員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回の会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、前もって 目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

【河上委員】 (文言の修正あり)

【浅井教育長】 他にご意見がないようですので、一部文言の修正をし、承認することにご 異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

1点目は、後で詳しい話があろうかと思いますが、平成30年度の主な事業について、 ちょっと触れさせてもらいます。

1点目は、グループウェア・校務支援ソフトを導入するということで、ネット教育センターの設置が決まりました。それに伴いまして、ネット教育センターの充実と防災教育等との重点課題を取り組む体制として、現在は学校教育課に課長1名、指導主事2名という体制ですけれども、次年度は課長1名、指導主事3名の体制となることになりました。それで今、南あわじ市が抱えている課題に、これから重点的に取り組む課題等について確実に前に進めていきたいと考えております。

2点目は、兵庫教育大学との連携協定についてですが、先日、兵庫教育大学の方から 連携協定を結ぶことについて正式に承認するというふうな連絡がありました。これから 6月の協定締結に向けて条件整備を行ってまいりたいと思っています。条件整備という のは、南あわじ市だけではなく、淡路島内3市にとってプラスになるような取組にして いきたいと。それと市立の学校だけではなく、県立高校との連携を取りながら県立高校 も入ってくれるような仕組みづくりを考えたいと思っております。詳しい内容は、協定 を結ぶ前には固まるのかなと思っておりますので、また報告をさせていただきたいと思 っております。

3点目は、前川進先生の叙勲の送達についてでありますけれども、前川進先生が、高齢者叙勲を受けられたということで、1月31日に瑞宝双光章を自宅にお届けにあがりました。非常に喜んでいただいて、皆さんといっしょにお喜びを申し上げたいと思います。

以上3点、報告をさせていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご質問等がございましたらお願いします。

ないようですので、次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の共通議案1件と、南あわじ市教育委員会単独議案4件を審議したいと思います。

まず、共通議案から審議したいと思います。

南あわじ市教育委員会議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案 第1号、「平成30年度南あわじ市の教育方針について」を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

【福原教育次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号、「平成30年度南あわじ市の教育方針について」提案理由のご説明申し上げます。

平成30年度の教育方針につきましては、第2期南あわじ市教育振興基本計画に基づき、また、平成29年度に策定いたしました南あわじ市総合計画の柱の1つである「ひかり輝く人づくり」のための施策を展開していきたいと思います。

学校教育では、新学習指導要領の移行措置や教育施設再編などの課題に的確に対応しながら、継続事業の外、新規事業についても積極的に取り組んでまいります。

社会教育では、生涯学習社会の中、主体的な学びの充実を支援し、1人1人豊かな自己実現を図り、共生の人づくりを進めてまいりたいと思います。

以上、「平成30年度南あわじ市の教育方針について」の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と させていただきます。

【浅井教育長】 この件につきなして、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【河上委員】 表紙の部分については、「兵庫教育大学との教育協定によるミドルリーダー育成」。次の基本方針5の⑤では、「兵庫教育大学と連携し、ミドルリーダーを中心とした研修体制を整える。」この使い分けの意味があるのかなと。事務手続き上、教育協定

で、ここは、教育連携でいいのではないかと思うのです。協定したことを強調して出す という意味合いかと思ったりもするのですが。

また、「はぐくむ」が漢字とひらがなが混在しているので、どちらかにそろえた方がいいのではないかと思います。

【山川課長】 タイトルの部分は、教育振興基本計画からの引用なので、ご了承いただきたいと思います。

教育協定の方は、その方向で揃えたいと思います。

【浅井教育長】 他に意見がございませんか。

(「なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案 第1号「平成30年度南あわじ市の教育方針について」を採決します。

お諮りします。

本案は、先ほどの意見を修正しまして決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第1号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第1号「平成30年度南あわじ市の教育方針について」は、原案を一部修正して決定されました。

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会単独議案を審議したいと思います。

お諮りします。

議案第2号と第3号、議案第4号と第5号については、関連する議案ですので、一括 議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

それでは、上程議案の審議を行います。

まず、南あわじ市教育委員会議案第2号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、議案第3号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」、一括して審議します。

この規則及び規程については、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会につきましても、南あわじ市のものを準用しておりますので、提案理由の説明及び質疑を合同で行った後、採決については、南あわじ市教育委員会単独で採決を行いたいと思います。 それでは、一括して提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第2号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、議案第3号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」、2件一括して提案理由のご説明を申し上げます。

この規則及び規程の一部改正については、学校教育法施行規則及び学習指導要領の一部改正により、小学校の道徳の時間を教育課程上「特別の教科である道徳」として新たに位置づけられたことによる所要の改正を行うものでございます。

まず、管理運営規則については、教育課程について規定した第14条に小学校の「特別の教科である道徳」について追加し、また小学校における外国語活動については、改正もれがありましたので、今回改めるものでございます。

なお、附則で、運営規則の一部改正については、施行日を平成30年4月1日、ただし、「外国語活動(小学校に限る。)」部分を加える改正規定は、公布の日とし、管理運営規程の一部改正については、施行日を平成30年4月1日と定めております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第2号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、議案第3号、「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」、提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

何かご質問等がございましたらお願いします。

(「なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

採決は、分割して行います。

まず、南あわじ市教育委員会議案第2号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第2号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第3号「南あわじ市立小学校及び中学校 管理運営規程の一部を改正する規程制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第3号「南あわじ市立小学校及び中学校管理運営規程の一部を改正する規程制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 続きまして、南あわじ市教育委員会議案第4号「市長の権限に属する事務の補助執行の廃止について」、議案第5号「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則制定について」の2件一括して審議します。

提案理由の説明を求めます。

【山見課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第4号「市長の権限に属する事務の補助執行の廃止について」、議案第5号「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則制定について」、2件一括して提案理由のご説明を申し上げます。

この規則の一部改正については、南あわじ市の組織改編に伴い改正するものでございます。

今回の組織改編により、就学前の子どもの保育等に関することについては、市長部局である4月からの市民福祉部で所管することとなり、これまで、伊加利こども園の事務

については、教育委員会で行っておりましたが、今回の組織改編により、事務が市長部局に戻ることとなりました。また、保育所、こども園、幼稚園の就学前の保育等の事務については、一括して市長部局で所管とすることとなり、地方自治法の規定により、幼稚園に関することについては、市長部局である市民福祉部に補助執行させるため、規則を制定し、必要な事項を定めるものでございます。

なお、附則で、施行日を平成30年4月1日と定めております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第4号「市長の権限に属する事務の補助執行の廃止について」、議案第5号、「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則制定について」、提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

何かご質問等がございましたらお願いします。

(「なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

採決は、分割して行います。

まず、南あわじ市教育委員会議案第4号「市長の権限に属する事務の補助執行の廃止いついて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第4号「市長の権限に属する事務の補助執行の廃止いついて」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第5号「南あわじ市教育委員会の事務の 補助執行に関する規則制定について」を採決します。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第5号「南あわじ市教育委員会の事務の補助執行に関する規則制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。 まず、「平成29年度一般会計補正予算について」、事務局よりお願いします。

【福原教育次長】 まず、南あわじ市の補正予算から説明をします。

お手元の「平成29年度 一般会計補正予算(第8号)(案)」をご覧ください。 今回の補正予算につきましては、年度末を控え事務事業の精算による減額補正が主な ものでございます。

それでは、1ページをお願いします。

3款 民生費 2項 児童福祉費。

6目 放課後児童健全育成事業費。925万円を減額し、8,731万3,000円 とするものでございます。

学童保育所について、開設予定としていた保育所の開設に至らなかったこと、また指導員を確保することができなかったことによる減額でございます。

7目 少子対策費。22万円を減額し、7,600万4,000円とするものでございます。

入学祝い金の対象者が見込より少なかったことによる減額です。

8目 認定こども園費。390万円を減額し、4,145万3,000円とするものでございます。

認定こども園については、正規職員等を配置したことによる、臨時職員の人件費の減額でございます。

5款 労働費。10万8,000円を減額し、1,142万9,000円とするものでございます。

働く婦人の家で開催する講座が自主サークルへ変わったことによる講師報償費が減額されたものでございます。

2ページをお願いします。

10款 教育費 2項 教育総務費

3目 教育振興費。1,330万円を減額し、3億2,234万5,000円とする ものでございます。

小中学校の臨時職員が24名から23名に減ったことによる人件費の減額。通学バスの委託料の入札による減額が主なものです。

4目 小中学校組合費。733万円を減額し、1億223万4,000円とするものでございます。

学校組合の経費負担の事業費の決算見込み額に併せた減額になっております。

2項 小学校費です。597万6,000円を減額し、2億6,699万7,000 円とするものでございます。

学校用務員の人件費の減額と空調設備設置工事の設計料、入札による減額が主なものです。

3項 中学校費。129万円を減額し、1億7,558万9,000円とするもので ございます。

学校用務員の人件費、外国人講師の費用弁償の減額です。

4項 幼稚園費です。996万円を減額し、8,549万9,000円とするもので ございます。

正規職員の配置や、短時間勤務の臨時職員の配置等による臨時教諭の人件費の減額と 津井幼稚園大規模改造工事実施設計費、丸山・阿那賀幼稚園解体工事実施設計費の入札 のよる減額です。

5項 社会教育費です。これについても、臨時職員の人件費の精算による減額が主な ものでございますので、割愛させていただき、それ以外のものについて説明をさせてい ただきます。

1目 社会教育総務費で、297万7,000円を減額し,1億4,555万1,000円とするものでございます。

こちらの方は、補助金団体の業費の精算に伴う減額です。

2目 公民館費で、2,311万3,000円を減額し、5億1,505万8,00 0とするものでございます。

湊地区公民館、北阿万地区公民館の改修工事費の減額です。

8目 埋蔵文化財費で、3,980万円を減額し、8,799万8,000円とする ものでございます。

八木養宜地区のほ場整備に伴う発掘調査が実施されなかったことによる委託料の減額です。

6項 保健体育費です。

1目 保健体育総務費。13万円を減額し、2,082万6,000円とするものでございます。

南あわじ市野外活動団体補助金の減額です。当該団体からの補助金の申請がなかったことによる減額です。

2目 体育施設費です。363万円を減額し、2億1,000円とするものでございます。

社会体育施設の臨時職員の人件費の減額、賀集スポーツセンターの改修工事の入札による減額です。

4目 温水プール運営費 300万円を追加し、1億569万3,000円とするものでございます。

サンプールの改修工事に伴う休業補償の追加でございます。

5目 学校給食費です。623万6,000円を減額し、2億4,503万6,00 0円とするものでございます。

臨時職員の賃金の減額と、配送車購入の入札による減額が主なものでございます。 次に、学校組合の補正予算でございます。

別添の「平成29年度一般会計補正予算(第1号)(案)」をご覧ください。

この補正予算につきましても、各事業における精算が主な内容でございます。

5ページをお願いします。

3款、教育費、1項、教育総務費125万5,000円を追加し、5,305万7,0 00円とするものでございます。

1目、事務局費の人件費の精査による追加でございます。

3項、中学校費46万円を減額し、2,831万3,000円とするものでございます。

2 目、教育振興費の外国人講師招致事業負担金、3 目、施設整備費で、中学校校舎大 規模改造工事の実施設計委託料の入札による減額でございます。

4款、公債費、1項、公債費366万円を減額し、1,183万4,000円とするも のでございます。

以上で、補正予算についての説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

ないようですので、次に「平成30年度当初予算について」、事務局よりお願いしま す。

【福原教育次長】 平成30年度当初予算案について説明をさせていただきます。

まず、別添の南あわじ市「平成30年度 一般会計当初予算(案)(教育委員会関係 抜粋)」をご覧ください。

1ページ ~ 2 ページをご覧ください。

市全体では、歳入歳出それぞれ 267億円と定めており、前年度比約2%増となっ ております。

その中で、教育委員会関係予算は、教育費に加えて、総務費、民生費、労働費、農林 水産業費の関連予算を含め、31億7,422万9,000円と定めました。これは、

-般会計全体の11.9%をしめており、前年度比約12%の増額となっております。 次に、学校組合の「平成30年度 一般会計予算書(案)」をご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億5,861万6,000円と定めております。

前年度に比べて112%の増額となっております。

それでは、別添カラー刷りの事業概要説明書により、各課長から主な事業の概要説明 をさせていただきます。

【山見課長】 それでは、最初に教育総務課所管の事業を説明させていただきます。

別添のカラー刷りの「平成30年度版 南あわじ市 事業概要説明書」をご覧くださ

1ページをご覧ください。順を追って説明申し上げます。

No.1 『小学校への空調設備整備事業』です。事業費が1億8,355万円となっています。

今年度予算額は700万円ですが、平成28年度繰越事業として、第2期の4校の整備を行い、約1億9,000万円の事業費で実施しております。

来年度については、第3期の4校、倭文、神代、北阿万、阿万各小学校の空調設備の整備を行う予定です。また、最終の第4期の4校、湊、西淡志知、三原志知、沼島各小学校の実施設計業務を予定しております。なお、第4期の設計については学校再編の関連もございますので、よく調整しながら進めたいと考えております。

また、第3期整備事業については、2月20日に平成29年度国の補正予算にて国庫補助の内定がおりましたので、時間的制約もあり、市議会には当初予算に計上、提案させていただいておりますが、3月7日か8日の市議会中日において、平成29年度補正予算(第9号)で、繰越事業として、上程させていただく予定をしております。

したがって、早くから工事の入札・契約準備に取り掛かれることになりますので、学校現場にとっては一番都合の良い、夏休み期間中を中心に工事が行える見込みです。

次にNo.2『小中学校施設整備事業(営繕)』ということで、事業費が9,984万円となっています。

主な改修工事については、南淡中学校プール改修工事ですが、今年度のシーズン前にプールの底の部材に穴が空きまして、応急処置を行っておりました。事業費が5,810万円です。また、同じく南淡中学校屋内運動場改修工事に2,670万円がついております。これについては、体育館2階の卓球練習場が吊り天井になっており、安全対策として国庫補助事業で耐震改修工事を施すことになっています。またこの工事についても、平成29年度国の補正で国庫補助の内定が下りましたので、来月の市議会において平成29年度繰越事業として補正予算に提案する予定です。この工事については、学校現場の都合もあり、年末からの冬場を予定しております。

次に賀集小学校耐力度調査業務委託料の440万円ですが、校舎は昭和51年度の建築で、耐震補強・大規模改造工事(EV設置等)は平成18年度に行っておりますが、漏水など水回りの関係もあって、校舎の傷みが激しく、長寿命化工事に向けた校舎の躯体の調査、壁コンクリートのコア抜き等で、コンクリート自体や鉄筋の状態を調査する耐力度調査を行う予定をしております。

また、小中学校組合予算についてですが、併せてここで、広田中学校校舎大規模改造 工事(第2期」の予算を説明させていただきます。

組合会計当初予算書の18ページをご覧ください。

中学校施設整備費で、1億3,760万円を計上しております。小中学校組合予算については、先週の2月22日に組合議会定例会を開催しまして、原案可決承認をいただいておりますが、この事業についても、平成29年度国の補正予算にて国庫補助の採択内定をもらっております。組合議会については、臨時会を開催して平成29年度繰越事業にての補正予算を提案し、ご承認をいただきたいところですが、日程的に臨時会を開催するいとまがございませんので、管理者の専決手続きにて、平成29年度繰越事業で補正対応を行う予定としております。

したがって、工事も夏休み期間中を中心に、実施する予定にしております。

No.3 『幼稚園園舎改修・解体事業』についてですが、事業費が1億353万円となっております。まず、津井幼稚園園舎大規模改修工事についてですが、7,923万円を計上しております。この工事については、今年度、実施設計を行っており、国庫補助金を申請しております。だだし、この工事については、一般の老朽対策事業ですので、国庫補助の採択が難しいところです。平成30年度の当初にて国庫補助の採択がなければ、平成31年度の工事に繰越す可能性があります。

次に旧丸山幼稚園園舎解体工事、2,430万円の予算ですが、これについては耐震 化がなされておらず、幼稚園園舎の性格からも、改修しての跡地利用も有効活用ではな いとの判断から、更地にして安全に管理をしたいという事業です。

なお、今年度、併せて旧阿那賀幼稚園園舎の解体工事の実施設計も同じく行っておりますが、阿那賀については、体育館等の処分に合わせて実施することで地元との協議で、調整をしているところです。

2ページをお願いいたします。No.4『南あわじ市ネット教育センター整備事業』で、3,500万円の予算を計上しております。この事業は、学校現場の情報の共有やメールが行えるグループウェアを平成30年度に導入し、教職員の個々に持っている授業ノウハウであったり、業務ノウハウを共有することによって、教員の資質を高め、業務の効率化を図ることをめざします。

また平成30年度はモデル的に西淡中学校区の中学校1校と小学校4校にて、児童生徒の成績管理や出欠管理、通知表を市内で統一してシステムで管理できる校務支援システムの導入を実施します。なお、全校での完全実施については、平成33年度当初をめざしています。

現在、学校現場の教職員で構成したシステム導入作業部会で、具体的な内容について、 これまでも数回、調整会議等を持って、準備しているところです。

最後にNo.5『認定こども園管理事業』、事業費4,949万円ですが、この事業については伊加利こども園の予算です。平成28年度当初に開園、2年間を経過し、現場の職員が苦労しながら、やっと落ち着いた管理運営を行ってくれていますが、この度、現在の福祉部子育て支援課(平成30年4月からは、市民福祉部子育てゆめるん課)にて、この業務を行うことになっております。

以上で、教育総務課所管の事業説明を終わります。

- 【山川課長】 「5 認定こども園の管理事業」ですが、教育部門につきましては、教育内容等につきましては、学校教育課の方で行っていきます。
 - 「6 防災ジュニアリーダー養成事業」です。今年度より倍増の事業費220万円を 計上しております。引き続いて今年度も合宿、東北の被災地への派遣を行いますが、人 数等も増やす方向で考えております。

「7 コアカリキュラム開発事業」ですが、人形浄瑠璃等の伝統芸能を活かしたコミュニケーション能力や表現力を養うというもので、9年間の教育カリキュラムを開発します。また、開発のみではなく、これに参加することにより教員の資質向上も狙っております。30年度は350万円を計上しております。

続いて、「8 理科教育の充実」ですが、これは5年ごとに補助金を頂いて行っているものです。小学校の方で50万円、中学校で100万円で整備をしてまいります。

次に、「9 プロから学ぶ創造力育成事業」です。本来でありますと29年度から行う予定でしたが、29年度の事業を見送り、30年度、31年度で3校ずつに分けて実施します。ただ本市の方は、「夢プロジェクト」の事業とほぼ同じような事業がございますので、30年度に関しましては、「プロから学ぶ創造力育成事業」で3校、「夢プロジェクト」で3校の実施を予定しております。

次に、「10 小中学校の英語教育の充実」です。小学校4人、中学校4人のALT、 それから、外国語活動支援員を配置しまして、授業数の確保にも対応しております。

- 「11 南あわじがんばりタイム事業」ですが、放課後に週 $1\sim2$ 回程度、課題に沿った学習の支援をしていきます。本年度は11校でしたが、30年度は13校が実施を予定しております。
- 「12 不登校対策・心の相談の充実」は、4か所での適応教室を引き続き開設します。
- 「13 就学援助事業」は、引き続き行いますが、今年度、予算等も若干増やしております。
 - 「14 小中学校スクールバス運行事業」も継続して実施します。
- 「15 学校給食地場食材利用拡大事業」ですが、今年度は、フグの方を提供しましたが、多額の予算が必要となりましたので、その分、かなり減額となっておりますが、引き続いて行います。
- 「16 給食センター運営事業」です。30年度からは、完全米飯給食を実施します。 パンは、月1回程度ということで計画をしております。 以上です。

【福田課長】 社会教育課から所管事業についての説明を申し上げます。

17番、18番につきましては、淡路人形浄瑠璃に対する補助事業でございます。例年どおりの事業をして計上していただいております。

続きまして、「19 社会教育施設改修事業」につきましては、公民館等社会教育施設の耐震補強であったり、老朽化に伴う改修工事でございます。主な工事といたしまして、30年度は、広田地区公民館の耐震改修事業といたしまして、工事費設計監理等々を含めまして1億5,750万円を計上いたしております。湊地区公民館大規模改修事業につきましては、平成29年度からの継続事業ということで、平成30年度は、7,506万円を計上いたしております。福良地区公民館につきましては、こちらも現状の公民館の改修工事を実施するということで、30年度は、実施設計委託業務を経費を置いております。1,120万円でございます。地区公民館の改修事業につきましては、賀集・潮美台ほかの公民館の改修でございます。中央公民館の改修事業といたしまして、ホールの廊下からステージへバリアフリーで行けるように廊下の改修工事を予定しております。

続きまして、「20 松帆銅鐸保存活用事業」でございます。こちらにつきましては、 2,596万円を計上しております。主な経費といたしまして、第6次産業化プロモー ション委託料といたしまして、1, 500万円。こちらの主なものといたしましては、バーチャルリアリティの映像作成に1, 000万円、というようなところが、主な事業経費の委託料となっております。また、松帆銅鐸の保存施設の整備設計委託料といたしまして 410万円。松帆銅鐸のPR事業経費補助金といたしまして 250万円を計上しております。

続きまして、「21 埋蔵文化財の調査」でございます。こちらにつきましては、2 億 6 , 772 万円を計上いたしております。主な経費といたしまして、国衙地区・養宜地区の発掘調査委託料、こちらは、調査面積が大変大きいということでございますので、民間の方へ委託いたします。2 地区合せまして 1 億 9 , 0 9 0 万円を計上いたしております。その他、発掘調査補助員等の賃金 1 , 673 万円、掘削業務委託料が 900 万円、発掘作業委託料が 896 万円、遺物の保存委託料といたしまして 140 万円を計上いたしております。

続きまして、「22 人権教育・人権啓発活動の推進」につきまして、3,955万円を計上しております。例年どおりの事業を予定しております。

続きまして、「23 市民まつりの開催」です。1,000万円を計上しておりますけれども、社会教育課の所管は、「淡路だんじり祭り事業」でございますので、こちらは、250万円ということで、30年度は4月29日に開催予定ということで、準備を進めております。

「24 公民館活動の充実」ということで、1,176万円を計上しております。こちらも例年どおりのサークル活動、公民館講座の開催に係る経費でございます。主な経費といたしまして、公民館の活動補助金といたしまして550万円、公民館講座謝礼金として250万円を計上しております。

「25 高齢者大学うずしお学園運営事業」につきまして、今年度は60万円を計上しております。ことらも例年どおりの事業を予定しております。

以上でございます。

【松本課長】 私どもの事業は、26番から30番までですが、いつもと違うところを説明させていただきます。

まず、「30 夢プロジェクト事業」につきましては、先ほど山川課長からありましたように、県の事業で同様なものがありますので、例年ずっとやっているものを7校として実施したいと考えております。内容は、講師謝礼が70万円、諸々合せて118万円ということになっております。

もう1つ「28 市学童保育所の新築」というのが、この市校区だけ生徒がどんどん増えておりまして、小学校の中の空き教室を使うことによって安全を確保していましたが、どうもそれがうまくいかなくなりました。それで尚且つ安全を確保するために、道路沿いにある、今まで社会福祉協議会があったところの建物がなくなっておりましたので、そちらの方で新築をすることになっております。昨日も設計士と打ち合わせをしましたが、工事費として4,500万円、監理業務として100万円、備品購入費として90万円を使って工事を実施したいと考えております。

簡単ですが、以上です。

- 【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。
- 【河上委員】 「2 南あわじ市ネット教育センター整備事業」ですが、財源内訳で、県支出金が1,750万円となっておりますが、これは県のどんな事業ですか。 それと「7 コアカリキュラム開発事業」でも、県支出金175万円となっておりますが、これも県のどの事業になりますか。
- 【山見課長】 どちらも、ふるさと創生課で所管しております「ひょうご地域創生交付金」 となっております。
- 【河上委員】 県の事業で大型予算を組んで松帆銅鐸を活用した事業がありますが、これとは全く別の、県は、南あわじ市と連携してやろうというようなことはないのですか。県は更に大きな事業費を計上していると思うのですが。
- 【福原教育次長】 あれは、五斗長垣内遺跡等も含めての額だと思います。「松帆銅鐸」と 書いてあるのですが、それだけの事業ではないと思います。
- 【浅井教育長】 他に質問等がないようですので、次にこの3月議会に提案しております教育委員会関係の条例議案6件について、担当課長よりご説明申し上げます。
- 【山川課長】 学校教育課からは、「南あわじ市いじめ問題対策連絡協議会等条例」の改正 でございます。新旧対照表をご覧いただきまして、「いじめ問題調査委員会」の庶務を 総務部総務課に移したところでございますが、来年度、組織改編に伴いまして名称が「総 務企画部総務課」ということになりますので、その点の改正でございます。 以上です。
- 【松本課長】 まず、「南あわじ市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制 定について」説明をさせていただきます。

この条例の一部改正につきましては、南あわじ市教育施設再編基本計画に基づき、統廃合となった小中学校について使用料を定めた別表の学校名を改めるものです。

次に、「南あわじ市スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について」説明します。

この条例の一部改正については、西淡社会教育センターの改修により格技室を廃止したことに伴い、施設及び使用料を定めた表の改正を行うものです。 私どもの方は、以上です。

【永田所長】「南あわじ市青少年問題協議会条例」に関するものについてですが、これは、 地方青少年問題協議会法、上位法の改正により、会長及び委員の要件を定める規定が廃 止されたことによって改正されるものです。市議会議員を除外しております。

続きまして、「南あわじ市青少年育成セセンター条例」に関しましては、平成27年6

月にこの第2別館に移転に伴って処理が滞っていたものを今回育成センターの位置を 「市善光寺22番地1」に移すものであります。 以上です。

【福田課長】 社会教育課からは、「南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について」でございます。

この一部改正については、耐震補強・耐震工事により北阿万地区公民館の施設の配置を変更したことに伴い、使用料等を改正するため所要の改正を行うものでございます。 なお、附則でこの条例の施行日を平成30年4月1日と定めております。 以上です。

- 【浅井教育長】 この6件につきまして、何かご質問等がございましたらお願いします。 特にないようですので、次に「卒業式の告辞について」、事務局よりお願いします。
- 【山川課長】 事前に告辞案について、お送りさせていただいておりました。

幼稚園・こども園につきましては、「うさぎとかめ」ということで、内容はうさぎと かめは違うよ、ということでことばの中に込めております。

小学校につきましては、ちょっと難しいとは思うのですが、孔子の論語の「これを知る者はこれを好む者に如かず、これを好む者はこれを楽しむ者に如かず」ということばをもって、いろんなことに挑戦してくださいということがメインになっております。

中学校につきましては、いつも有名な著名な方のことを入れているのですが、今年度は、将棋の藤井六段、卓球の張本選手を用いております。オリンピックを敢えて外して、中学生と同年代の2人を取り上げているということがメインとなっております。 お読みになった感想、意見をお聞かせいただけたらと思います。

- 【轟委員】 小学生に論語は難しいと思いますので、もっと簡単なことばに直した方がいい のではないかと思います。
- 【浅井教育長】 小学校の告辞の方は、ちょっと検討させていただきます。こちらに預けて いただけたらと思います。
- 【轟委員】 中学校のところで、まどろっこしい表現がありますので、もうちょっとすっきりさせていただいたらと思います。
- 【浅井教育長】 次に、「市の組織改編について」事務局よりお願いします。
- 【山見課長】 別添の資料をご覧ください。

これが4月から予定をしております組織機構の改編による組織表でございます。 主なところを説明させていただきます。

まず、部についてですが、総務企画部。これが総務部と企画部が合体したものです。 危機管理部はそのままで、市民福祉部で、市民部と福祉部が合体したものです。次に産 業建設部。農業振興部と建設部、商工観光課がくっついたものです。会計管理者はそのままです。教育委員会もそのままです。

各課の構成ですが、総務企画部について、総務課に企画部の秘書課の部分が秘書室ということで異動しております。財政課につきましては、財政課と管財課がいっしょになっております。情報課に秘書課の広報係がいっしょになって広報情報課になっております。ふるさと創生課は、そのままです。

教育委員会については、施設の関係で教育総務課に社会教育施設、体育施設を含む大規模の工事を一括して受け持つことになっております。

以上です。

【浅井教育長】 次に「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (事務局職員人事異動について説明)

【浅井教育長】 次に、「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (事務局の人事異動について説明)

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定について」に移ります。 各課長から報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」は、資料を ご覧置きいただきたいと思います。

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【浅井教育長】 特にないようですので、「その他」を終了します。

これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後2時45分